

新聞コラム紹介

EU ; 高まる温暖化対策強化の声\*

地球環境ユニット総括 兼 グリーンエネルギー認証センター副センター長  
工藤 拓毅

最近 EU では、地球温暖化対策の強化を目指すべきとの声が、様々な取り組みを対象としてあがっている。その一つが、EUETS の第三フェーズにおける割当量の強化である。

2 月末に、欧州委員会気候行動総局委員のヘデゴー氏が、現在の排出量取引制度は技術革新を促すためには十分ではないとして、CO<sub>2</sub> 総排出量の上限を第三フェーズにおいてさらに厳しく設定する必要があることを指摘した。ほぼ同時期に、欧州委員会の排出量取引担当者から、各国が保有する排出枠リザーブを、排出枠の価格が低下することを避ける様に運用するべきとのコメントが発せられている。これは、事実上の排出枠の減少（強化）となるものであり、欧州委員会の中で第三フェーズの目標強化に向けた動きが高まりつつある様子が伺える。

こうした働きかけの背景には、EU の中で排出枠の取引価格を適正な水準に維持し、再生可能エネルギーや原子力、CCS といったエネルギー関連分野の技術開発や導入を促す市場を形成したいという思惑がある。例えば、EUETS における目標遵守に利用可能な京都メカニズムのクレジットに関して、フロン等のプロジェクト由来のクレジットに制限を加えたり、昨年末に英国が炭素税の導入を決めたりしたことなども、炭素市場における取引価格を現状より高い水準に誘導することが意図されたものである。EU のこうした炭素価格戦略は、世界全体の気候変動対策の枠組みの構造検討にも影響を与えるものであり、今後も注視していく必要がある。

もう一つの動きは、中長期的な EU 全体の温室効果ガス排出量目標強化の検討である。EU の気候変動総局が策定した長期的な低炭素ロードマップ、ならびにエネルギー総局によるエネルギー効率計画 2011 の内容が 3 月に明らかになった。そこでは、2020 年における EU 全体の目標について、現行の 1990 年比で 20%削減から 25%削減へ引き上げ可能であることの根拠が示されている。この 5%の目標深堀には、省エネルギー政策の強化をもってすれば実現可能であり、昨今の高い水準にある石油価格を引き合いに出して、将来的なエネルギー安全保障政策としての効果も期待できることが一部では強調されている。

しかし EU 域内では、必ずしも目標強化で一致をみる意見構造にはなっていない。3 月 14 日に開催された EU の環境大臣会合では、英国やドイツなど 7 カ国の環境大臣によって、25%への目標強化の現実性と、さらに 30%まで目標を強化する必要性が域内において認識されているとの声明が発表されたが、足下の経済状況等の理由により一部の加盟国や産業

\*本稿は、2011 年 4 月 13 日付け電気新聞「グローバル アイ」欄に掲載されたものを、転載許可を得て掲載しました

界は目標強化に難色を示している。また、25%への目標強化に向けた中心的取り組みである省エネルギー政策についても、EUETS との二重規制となる可能性があるほか、現状において強制力のない省エネルギー政策に法的拘束力をもたせることに反対する加盟国が多く存在すると報じられているなど、その実効性に関しては不確実性が高い。更に長期的な観点では、日本で発生した原子力発電所事故の影響から加盟国の原子力政策が変更され、ロードマップ修正の可能性も前出のヘデゴー氏から指摘されており、現時点では、EU による目標強化の実現性は明確ではない状況にあると言えよう。

お問い合わせ : [report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)